

評 価 項 目 及 び 評 価 点 配 分 等

令和9年4月1日から令和14年3月31日まで(5ヵ年間)
泉佐野市立自転車等駐車場指定管理者・審査評価基準

評価項目	評価点	選定内容		提出書類	確認方法等	詳細シート (加点方法等)
		項目	詳細			
①価格評価 (提案様式1)	20	上限額70,200,000円【消費税抜】以下の提案価格を評価	・評価上の提案価格の指定管理料下限額(以下「評価下限額」という。)を設定し、提案価格が評価下限額の価格提案した者の価格評価点を満点(20点)とする。(評価下限額は、全ての応募者の中で最も低い価格提案額とする。) ・評価下限額を超える価格を提案した者の評価点は、評価下限額を当該提案者の提案価格で除して得た率を満点(20点)に乗じて算出する。(小数点第1位以下切捨) ・上限額70,200,000円【消費税抜】を超える金額で価格提案を行った者の見積書の価格提案は失格とする。	・指定管理料提案書 (提案様式1)	◎最優秀提案者の提案価格書は、協定及び契約額として取り扱う。	別紙1
②自主事業の実 施計画(提案様式 2)	20	提案者の自主事業実施 計画の評価	・提案者の自主事業実施計画の提案がされているか。	・自主事業 の実施計画 提案書(提案 様式2)	◎提案者からの事業報告書により確認する。	別紙2
③休業日、開場 時間、開場時間 外の対応(提案様 式3)	10	休業日、開場時間、開場 時間外の対応及び改善 提案	1 資料11【自転車置場の基本業務時間表(月別)】の休業日、開場時間を基準とし、利用改善提案を評価する。 2 開場時間外における利用者からの問い合わせ等への対応提案を評価する。	・休業日、開 場時間、開 場時間外の 対応につい ての提案書 (提案様式 3)	◎最優秀提案者の提案は、協定として取り扱うか、協議のうえ決定する。	別紙3
④人員計画 (提案様式4)	10	管理運営を安定継続する 人員計画の評価	1 労働基準法(労働時間、休憩、有休休暇等)、社会保険制度を遵守した職員配置、障害者の雇用に配慮した提案がされているか。 2 指揮命令系統の確立されている提案がされているか。	・人員計画 提案書(提案 様式4)	◎毎月業務終了時に勤務日報等の提出により、人員計画の確認を行う。労働保険・社会保険制度については、申請書の写しを提出にて確認を行う。正当な理由なく行われない場合は、書面により改善勧告を行う。 ◎提案者の指揮命令連絡体制の提出により確認を行う。	別紙4
⑤緊急時対応 (提案様式5)	10	災害等、緊急時に対応で きる計画の評価	・防犯、防災体制及び事故、設備の故障などの緊急時の提案がされているか。	・緊急時対 応提案書 (提案様式 5)	◎提案者の緊急連絡体制の提出により確認を行う。	別紙5
⑥管理体制 (提案様式6)	10	個人情報保護、情報公 開、金銭取扱い等の法令 遵守の評価	1 個人情報保護に配慮した提案がされているか。 2 情報公開に配慮した提案がされているか。 3 金銭取扱い規定のある提案がされているか。	・管理体制 提案書(提 案様式6)	◎提案者からの事業報告書により確認する。・個人情報記載の月極台帳の取扱いに注意し、不用になった台帳を適切に処分する。 ・情報公開請求等に適切に対応する。 ・金銭取扱い事故の無いよう、納入明細書により確認する。	別紙6
⑦苦情、要望対 応 (提案様 式7)	10	利用者等の苦情・要望対 応できる計画の評価	・問い合わせ、苦情、要望等対応窓口設置など、利用者等の苦情・要望対応についての提案がされているか。	・苦情、要望 対応提案書 (提案様式 7)	◎提案者からの事業報告書により確認する。	別紙7
⑧実績評価 (提案様式8)	10	自転車置場施設の管理 運営実績、放置自転車対 策の委託業務、障害者雇 用の実績を評価	・自転車置場施設の管理運営、放置自転車対策の委託業務、障害者雇用の実績があるか。	・管理運営 実績につい て(提案様式 8)	◎過去の管理運営契約書等写し提出により確認する。	別紙8
合 計	100					

評価項目	評価点	選定内容		提出書類	確認方法等
		項目	加点方法		
①価格評価 (提案様式1)	20	上限額70,200,000円【消費税抜】以下の提案価格を評価	・評価上の提案価格の指定管理料下限額(以下「評価下限額」という。)を設定し、提案価格が評価下限額の価格提案した者の価格評価点は、満点(20点)加算とする。(評価下限額は、全ての応募者の中で最も低い提案価格とする。) ・評価下限額を超える価格を提案した者の評価点は、評価下限額を当該提案者の提案価格で除して得た率を満点(20点)に乗じて算出加算する。(小数点第1位以下切捨)【計算式:得点=評価下限額÷当該提案者の提案価格×20点】 ・上限額70,200,000円【消費税抜】を超える金額で価格提案を行った者の見積書の価格提案は失格とする。	・指定管理料提案書(提案様式1)	◎最優秀提案者の提案価格書は、協定及び契約額として取り扱う。

評価項目	評価点	選定内容		提出書類	確認方法等
		項目	加点方法		
②自主事業の実施計画(提案様式2)	20	提案者の自主事業実施計画の評価	◎提案者の自主事業実施計画の提案がされているか評価する。 ・提案者の自主事業実施計画の提案が明確に示されており、現状に比べて利用者サービスが飛躍的に向上できる提案を20点加算とする。 ・提案者の自主事業実施計画の提案が示されており、現状に比べて利用者サービスが向上できる提案を15点加算とする。 ・提案者の自主事業実施計画の提案が示されており、現状と同等に利用者サービスが保てる提案を10点加算とする。 ・提案者の自主事業実施計画の提案が示されているが、現状に比べて利用者サービスが十分でない提案を5点加算とする。 ・提案者の自主事業実施計画の提案が示されていない提案を0点とする。	・自主事業の実施計画提案書(提案様式2)	◎提案者からの事業報告書により確認する。

評価項目	評価点	選定内容		提出書類	確認方法等
		項目	加点方法		
③休業日、開場時間、開場時間外の対応 (提案様式3)	10	休業日、開場時間、開場時間外の対応及び改善提案	◎1(5点満点)と2(5点満点)の合計点(10点満点)とする。 1 資料11【自転車置場の基本業務時間表(月別)】の休業日、開場時間を基準とし、利用改善提案を評価する。 ・【自転車置場の基本業務時間表(月別)】の休業日、開場時間と比較し、休業日開場や開場時間延長などの提案があれば5点とする。 ・【自転車置場の基本業務時間表(月別)】の休業日、開場時間と比較し、同様の休業日、開場時間提案があれば3点とする。 ・【自転車置場の基本業務時間表(月別)】の休業日、開場時間と比較し、休業日増加や開場時間縮小などの提案があれば0点とする。 2 開場時間外における利用者からの問い合わせ等への対応提案を評価する。 ・開場時間外における利用者からの問い合わせ等へ対応が明確に示され組織として十分に対応できる提案を5点加算とする。 ・開場時間外における利用者からの問い合わせ等への対応が示され組織として対応できる提案を3点加算とする。 ・開場時間外における利用者からの問い合わせ等への対応が示されているが組織対応が十分でない提案を1点加算とする。 ・開場時間外における利用者からの問い合わせ等への対応が示されていない提案を0点とする。	・休業日、開場時間、開場時間外の対応についての提案書(提案様式3)	◎最優秀提案者の提案は、協定として取り扱うか、協議のうえ決定する。

評価項目	評価点	選定内容		提出書類	確認方法等
		項目	加算方法		
④人員計画 (提案様式4)	10	管理運営を安定継続する人員計画の評価	◎1(5点満点)と2(5点満点)の合計点(10点満点)とする。 1 労働基準法(労働時間休憩、有休休暇、労働保険等)、社会保険制度を遵守した職員配置、障害者の雇用に配慮した提案を評価する。 ・労働基準法(労働時間休憩、有休休暇、労働保険等)、社会保険制度を遵守した職員配置、障害者の雇用に配慮した提案は5点加算とする。 ・労働基準法(労働時間休憩、有休休暇、労働保険等)、社会保険制度の遵守、障害者の雇用に一部不足が見受けられる提案は3点加算とする。 ・それ以外の職員配置のみの提案は1点加算とする。 2 指揮命令系統の確立された提案を評価する。 ・指揮命令系統の確立され十分対応できる提案は5点加算とする。 ・指揮命令系統の確立されているが十分でない提案は3点加算とする。 ・指揮命令系統の確立されていない提案は0点とする。	・人員計画提案書(提案様式4)	◎毎月業務終了時に勤務日報等の提出により、人員計画の確認を行う。労働保険・社会保険制度については、申請書の写しを提出にて確認を行う。正当な理由なく行われない場合は、書面により改善勧告を行う。 ◎提案者の指揮命令連絡体制の提出により確認を行う。

評価項目	評価点	選定内容		提出書類	確認方法等
		項目	加点方法		
⑤緊急時対応 (提案様式5)	10	災害等、緊急時に対応できる計画の評価	◎防犯、防災体制及び事故、設備の故障などの緊急時の提案を評価する。 ・緊急時の対応が明確に示され組織として十分に対応できる提案を10点加算とする。 ・緊急時の対応が示され組織として対応できる提案を8点加算とする。 ・緊急時の対応が示されているが組織対応が十分でない提案を5点加算とする。 ・緊急時の対応が示されていない提案を0点とする。	・緊急時対応提案書(提案様式5)	◎提案者の緊急連絡体制の提出により確認を行う。

評価項目	評価点	選定内容		提出書類	確認方法等
		項目	加算方法		
⑥管理体制(提案様式6)	10	個人情報保護、情報公開、金銭取扱い等の法令遵守の評価	◎1(4点満点)と2(3点満点)と3(3点満点)の合計点(10点満点)とする。 1 個人情報保護に配慮した提案がされているか。(4点満点) ・個人情報保護に配慮した提案が明確に示され、組織として十分に対応できる提案を4点加算とする。 ・個人情報保護に配慮した提案が示され組織として対応できる提案を3点加算とする。 ・個人情報保護に配慮した提案が示されているが組織対応が十分でない又は示されていない提案を1点加算とする。 2 情報公開に配慮した提案がされているか。(3点満点) ・情報公開に配慮した提案が明確に示され、組織として十分に対応できる提案を3点加算とする。 ・情報公開に配慮した提案が示され組織として対応できる提案を2点加算とする。 ・情報公開に配慮した提案が示されているが組織対応が十分でない又は示されていない提案を1点加算とする。 3 金銭取扱い規定のある提案がされているか。(3点満点) ・金銭取扱い規定のある提案が示され組織として対応できる提案を3点加算とする。 ・金銭取扱い規定のある提案が示されているが組織対応が十分でない又は示されていない提案を1点加算とする。	・管理体制提案書(提案様式6)	◎提案者からの事業報告書により確認する。・個人情報記載の月極台帳の取扱いに注意し、不用になった台帳を適切に処分する。 ・情報公開請求等に適切に対応する。 ・金銭取扱い事故の無いよう、納入明細書により確認する。

評価項目	評価点	選定内容		提出書類	確認方法等
		項目	加点方法		
⑦苦情、要望対応 (提案様式7)	10	利用者等の苦情、要望対応できる計画の評価	◎利用者等の苦情、要望対応についての提案を評価する。 ・問い合わせ、苦情、要望等対応窓口設置など、利用者等の苦情、要望対応が明確に示され、十分に対応できる提案を10点加算とする。 ・問い合わせ、苦情、要望等対応窓口設置など、利用者等の苦情、要望対応が示され、対応できる提案を8点加算とする。 ・問い合わせ、苦情、要望等対応窓口設置など、利用者等の苦情、要望対応が示されているが、対応が十分でない提案を5点加算とする。 ・利用者等の苦情、要望対応が示されていない提案を0点とする。	・苦情、要望対応提案書(提案様式7)	◎提案者からの事業報告書により確認する。

評価項目	評価点	選定内容		提出書類	確認方法等
		項目	加点方法		
⑧実績評価 (提案様式8)	10	自転車置場施設の管理運営、放置自転車対策の委託業務、障害者雇用の実績を評価。	◎自転車置場施設の管理運営、放置自転車対策の委託業務、障害者雇用の実績を評価する。 ・自転車置場施設の管理運営、放置自転車対策の委託業務、障害者雇用のうち、全ての実績があれば10点加算とする。 ・自転車置場施設の管理運営、放置自転車対策の委託業務、障害者雇用のうち、2つの実績があれば5点加算とする。 ・自転車置場施設の管理運営、放置自転車対策の委託業務、障害者雇用のうち、1つの実績があれば3点加算とする。 ・実績が無ければ0点とする。	・管理運営実績について(提案様式8)	◎過去の管理運営契約書等写し提出により確認する。